

ちはやあかさか

平成24年(2012)4月号

卒園おめでとう



春の訪れを感じる3月16日、こごせ幼稚園で卒園式があり、卒園する19人に村長から花束が贈呈されました。園児たちはそれぞれの希望を胸に、たくさんの思い出が詰まった園舎を元気いっぱいに巣立っていきました。

また13日には中学校の卒業式、19日には小学校の卒業式が行われました。



主 な 内 容	協働によるむらづくりを進めます … 2
	平成24年度予算 …………… 4
	みんなのひろば …………… 7
	村の話題あれこれ …………… 8
	平成24年度仮徴収通知書を送付します …10
	後期高齢者医療制度のお知らせ ……11
	高額な外来診療を受ける皆さまへ …12
	お知らせ ……………14
	けんこうのページ ……………20

特集

みんなのむらをもみんなの力で

協働によるむらづくりを進めます

これからのむらづくりのキーワードは「参加（参画）」と「協働（連携）」。
村民の皆さん自らが主体となり、むらづくりに参加（参画）し、行政と相互に連携を図りながら、協働して、将来に向けた新しいむらづくりを創造していくことが大切です。

村では、今後のむらづくりにおいて、村民の皆さんと行政が協働してむらづくりを考えていく仕組みづくりを推進します。

「協働」の背景

少子高齢化などの社会経済情勢の変化に伴い、高齢者や子育て家庭への支援、環境保全、防災・防犯や教育など、村民生活に直結するさまざまな分野で、地域にかかわる課題が発生しています。専門性、公平性が求められる行政は、こうした事態に的確に対応しきれなくなっています。

そのような中、行政は、これまでの行政活動を見つめ直し、村民の皆さんの立場から考え、村民の皆さんの声をよく聞き、それぞれの特性を活かした事業を展開することが求められる一方で、村民の皆さんは、安心して暮らす地域を築くために、何が課題でどのようになれば実現できるかを考え、まず、自らできることは自ら行うことが求められます。

今後は、こうした自ら地域の課題を解決していこうという意欲をもった村民の皆さんの自主的、自発的な活動を

支援し、村民の皆さんと行政が対等の立場で話し合う協働の視点が重要になっていきます。

「協働」とは

「協働」とは、地区や自治会と行政、各種団体と行政など立場の異なるもの同士が、共通の課題の解決などの目的を共有し、ともに力を合わせて活動することです。つまり村民の皆さんと行政が対等な立場に立って、「村民の皆さんがすべきこと」「行政がすべきこと」の役割分担を明確にし、それぞれを補完し合い、協力していこうというものです。

代表的な協働のパターンとして次のようなものがあります。

- ◆ 情報交換（ノウハウの共有など）
- ◆ 補助金などの援助（行政の支援）
- ◆ イベントの共催・後援
- ◆ 施設や物品の貸与（有効活用など）

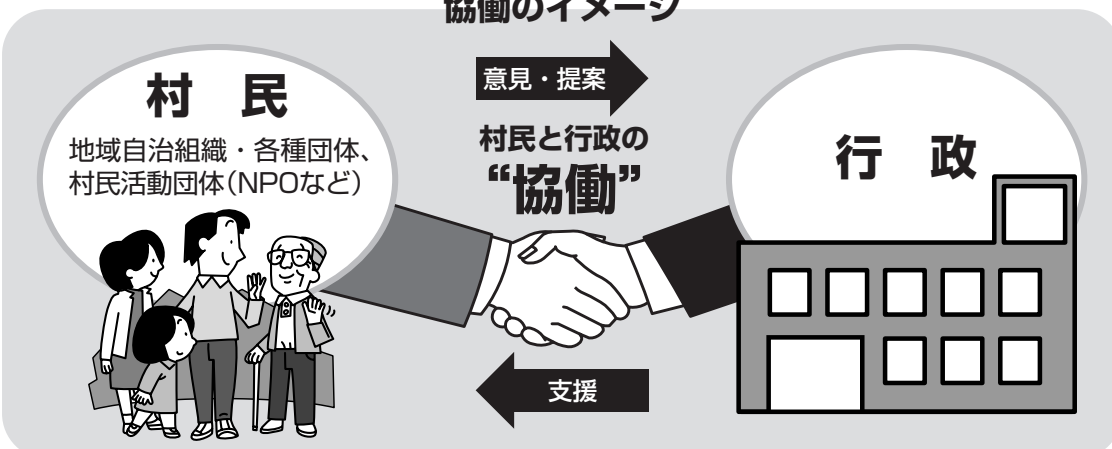
今後の取組み

現在、村では、「平成23年度から平成32年度までの10か年のむらづくりの基本計画である「第4次総合計画」に基づき、むらづくりを進めています。

第4次総合計画では、これからのむらづくりの姿勢の一つとして「村民等と行政との役割分担の明確化による協働型社会の構築」を掲げており、今後、行政が公共・公益的なサービスをすべて提供するというのではなく、村民の皆さんの知恵と力を結集しながら、村民の皆さんと行政が共通の目的のもとに公共・公益的な活動を行う協働型社会の実現をめざします。

そのためには、村民の皆さんが行政に対して一方的に要望して、行政がこれに応えていくというこれまでの「要望・陳情型」の関係ではなく、地域の課題やむらづくりについて村民の皆さんが主体的に考え、これを行政が支援していくといった「提案・協働型」の新しい関係、仕組みづくりの構築をめざしたいと考えていますので、皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

協働のイメージ



村民の皆さんのおらづくり活動を応援します!! 「村民提案型協働事業補助制度」を創設しました

村では、村民の皆さんと行政がともに力を合わせて地域課題の解決や地域の活性化を図る協働によるおらづくりを推進しています。平成24年度からその具体的施策の第一弾として村民の皆さんで組織されている団体の自主・自発的な活動に対し、補助金を交付する「村民提案型協働事業補助制度」を創設しました。

この制度は、村民の皆さんで組織されている団体に提案いただいた公益活動に対し補助を行うもので、地域課題の解決や地域の活性化につながる事業を自由に企画・提案していただく「村民提案型」と村があらかじめ設定したテーマなどに基づき企画・提案をいただく「行政提案型」の2種類があります。

平成24年度村民提案型協働事業の提案を募集します

平成24年度村民提案型協働事業の提案募集を次のとおり行いますので、村民の皆さんの自由な発想と行動力を生かした事業のご提案をお待ちしています。

対象団体

- ◆ 5人以上の会員で組織し、その構成員の過半数が村内に在住、在勤又は在学していること
- ◆ 組織運営の会則などがあること
- ◆ 予算、決算を適正に行われていること
- ◆ 村と協働事業を実施できる実績又は能力があること



対象事業

村民提案型	村民活動団体が自由なテーマで提案・実施する地域の課題解決や活性化に関する事業
行政提案型	村が設定したテーマに基づき、村民活動団体が提案・実施する地域の課題解決や活性化に関する事業

提案期間

村民提案型	4月2日(月)～5月31日(木)
行政提案型	広報紙などで募集



補助内容

補助額・交付回数	1事業につき20万円を上限に予算の範囲内で交付・1団体1事業（2年連続可）
補助対象経費	事業を実施するために直接必要と認められるもの（交付要綱に定めるもの）に限る。〈対象例〉講師謝金、交通費、消耗品費、印刷製本費、郵便料金、広告料、保険料、委託料（専門的知識の委託など）、使用料及び賃借料など

申請方法

- ◆ 提出書類（各一部）
事業計画書、収支予算書、見積書写し、団体に関する調書、会則などの写し、その他事業の補足資料（交付要綱に定める様式は、村ホームページからダウンロードまたは役場政策推進室、小吹台連絡所、保健センター、くすのきホール、B & G 海洋センター、いきいきサロン窓口に置いています。）
- ◆ 提出方法 政策推進室まで直接提出してください。

提案事業の採択

提案いただいた提案事業は、ヒアリングなど内容を確認させていただいた上、村長を座長とする庁内会議で提案事業を決定しますので、あらかじめご了承ください。
〈申請・問い合わせ〉 政策推進室

平成24年度の予算が決まりました

予算総額 47億5,970万円

前年度と比べ
3億3,161万円(7.5%)の増

新年度予算編成にあたって

本年は、自立のむらづくりをめざした第4次総合計画が2年目を迎えます。

財政運営では、村民の皆さんにも負担をお願いしながら取り組んだ行財政改革による財政効果などにより、明るい兆しが見えてきました。引き続き、国や大阪府の動きを注視しつつ、メリハリのある効率的・効果的な行財政運営に徹底して取り組みます。

むらづくりでは、第4次総合計画を基本に、最重点目標「人口の維持」「地域の活性化」の実現をめざしており、少しずつ、一歩ずつですが、元気なむらへと歩んでいます。

一方、大阪府では、大阪都構想、府市統合、府内市町村への権限移譲の推進など自治体の大改革に取り組んでおり、本格的な地方分権社会が到来しようとしています。その改革のスピードは早く、村においても危機感を持ち柔軟に、迅速に対応できる体制づくりをめざします。

平成24年度の予算編成においては、魅力あるむらづくりができるよう、「子育て」「教育」「地域振興」に重点を置いた予算編成を行いました。また、平成23年度予算事業ではありますが、災害への防災対策にも取り組み「安全・安心」の確保にも努めます。

今後、限られた経営資源を十分活かし、元気のあるむらづくりに向け村民の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えていますので、村民の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願ひします。



平成24年第1回村議会定例会（3月5日から21日まで開催）において、松本村長から村政運営方針と予算について説明があり、審議の結果、平成24年度の予算が決定しました。

■一般会計

27億2718万円

前年度と比べ

2億34万円(7.9%)の増

歳入

歳入については、村税が固定資産の評価替えなどにより減となりましたが、定年退職者の増加に伴う退職手当債や村立中学校の給食導入に伴う府支出金や教育債などが大幅に増となりました。なお、財源不足を補うため、今年度も財政調整基金を5700万円取り崩して対応します。

歳出

歳出については、中学校給食導入事業や海洋センタープール改修工事などに伴い教育費が大幅な増となり、また、衛生費が子育て支援施策の一環である妊婦健康診査の公費助成額の引き上げなどにより増となったほか、消防費が安全安心施策として、消防車両の更新や地域防災計画見直し事業などにより増となりました。

一般会計予算の概要は、グラフのとおりです。

■楽観視できない財政見通し

人口減少や景気低迷などの影響により、自主財源の要である村税の減収傾向は今後も続くものと思われまます。財源不足を補ってきた基金にも限界があり、財政を取り巻く環境は楽観視できない状況にあります。

■特別会計

20億3252万円

前年度と比べ

1億3127万円(6.9%)の増

事業別に見てみますと、増減の大きなところで、国民健康保険では保険の給付が増加していることから、6641万円(8.6%)の増となり、下水道事業では工事関連経費の増などにより2096万円(10.5%)の増、また、水道事業では送水管布設工事などにより、全体で3586万円(18.3%)の増となっています。

〈問い合わせ〉

人事財政課人事財政グループ

会計別でみた予算額

会計別	区分	平成24年度 予算額	平成23年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度 増減率	
一般会計		27億2,718万円	25億2,684万円	2億34万円	7.9%	
特別会計	国民健康保険	8億4,154万円	7億7,513万円	6,641万円	8.6%	
	事業勘定 施設勘定	1,334万円	1,184万円	150万円	12.6%	
	介護保険	5億6,392万円	5億6,698万円	▲306万円	▲0.5%	
	後期高齢者医療	7,595万円	7,583万円	12万円	0.2%	
	下水道事業	2億1,991万円	1億9,895万円	2,096万円	10.5%	
	金剛山観光事業	8,582万円	7,633万円	949万円	12.4%	
	水道事業	収益的支出	1億5,066万円	1億4,083万円	983万円	7.0%
		資本的支出	8,138万円	5,536万円	2,602万円	47.0%
	合計	20億3,252万円	19億125万円	1億3,127万円	6.9%	
合計		47億5,970万円	44億2,809万円	3億3,161万円	7.5%	

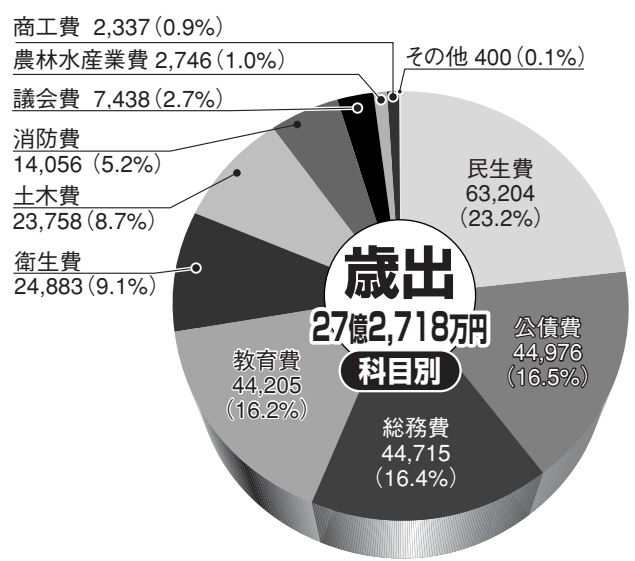
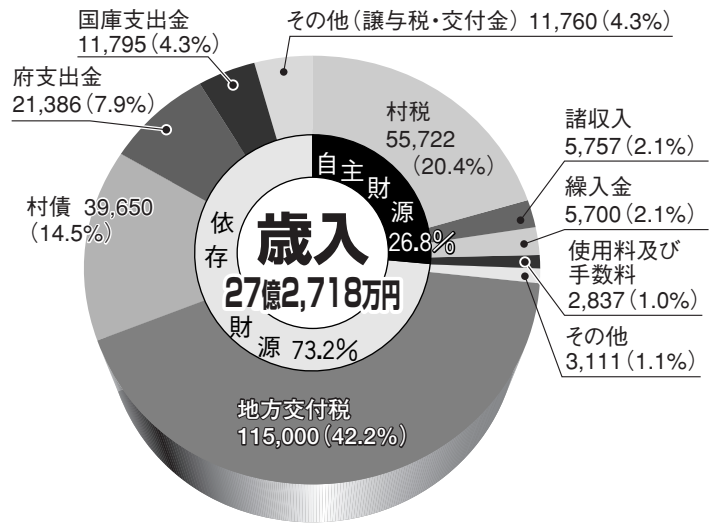
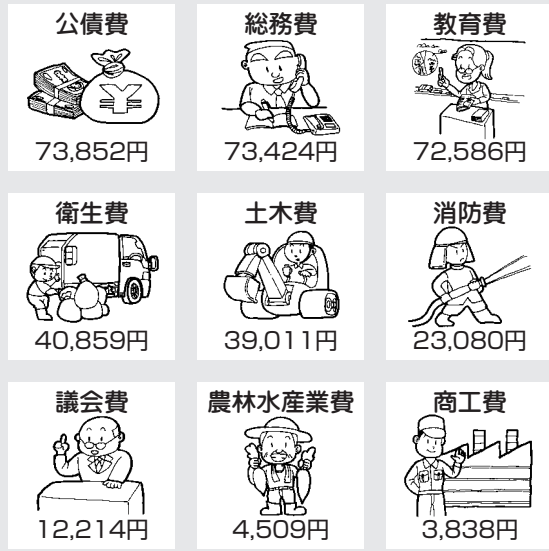
一般会計

(単位：万円)

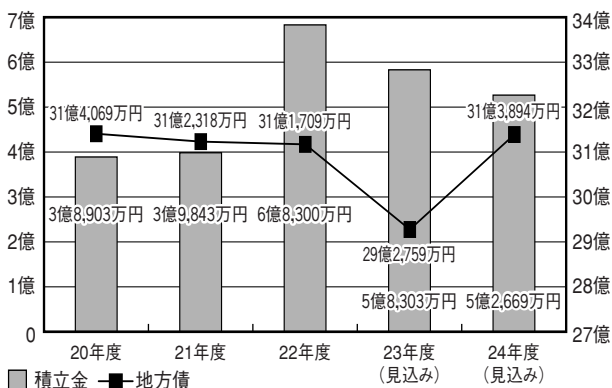
村民1人当たりの予算額

447,156円の内訳

1月末日
総人口6,090人で算出



【基金残高と地方債残高の推移】



平成24年度の主な施策

第4次総合計画第2期実行計画

第4次総合計画第2期実行計画における平成24年度の主な施策は次のとおりです。なお、金額は事業費ベースです。

基本柱

1 安全・安心・環境

豊かな自然と共生しやすさのある暮らしを育む むらづくり

- ① 防災行政デジタル無線整備事業（平成23年度繰越事業） 2億2946万円



防災行政デジタル無線を各避難場所に設置します。

基本柱

3 教育・歴史・伝統

歴史・文化、人が育む むらづくり

- ① 困難な児童を施設（一定期間）で養育・保護 18万円
- ② 妊婦健康診査公費助成事業 517万円
- ③ 任意予防接種費用助成事業（乳幼児ワクチン、高齢者ワクチン費用助成） 361万円
- ④ 食育推進事業 246万円
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センターの運営） 740万円
- ⑥ 乳幼児医療助成事業（小学校卒業までの入・通院および中学校卒業までの入院の自己負担の一部助成） 1406万円

- ⑦ 新 中学校給食事業 9800万円



中学校にも給食を導入します

基本柱

4 観光・産業・地域振興

地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり

- ① 英語教育推進事業（中学校卒業の英語検定3級相当の学力支援） 200万円
- ② 千早小吹台小学校耐震補強事業（耐震補強実施設計委託） 1000万円
- ③ 文化財村民協働事業（協働による発掘調査など） 80万円
- ④ 村民大学事業（村民大学講座の開設） 33万円
- ⑤ ⑧ B&G海洋センタープール改修事業 3900万円
- ⑥ ⑨ 観光・産業・地域振興
- ⑦ ⑩ 観光・産業・地域振興
- ⑧ ⑪ 観光・産業・地域振興
- ⑨ ⑫ 観光・産業・地域振興
- ⑩ ⑬ 観光・産業・地域振興
- ⑪ ⑭ 観光・産業・地域振興
- ⑫ ⑮ 観光・産業・地域振興
- ⑬ ⑯ 観光・産業・地域振興
- ⑭ ⑰ 観光・産業・地域振興
- ⑮ ⑱ 観光・産業・地域振興
- ⑯ ⑲ 観光・産業・地域振興
- ⑰ ⑳ 観光・産業・地域振興
- ⑱ ㉑ 観光・産業・地域振興
- ㉒ ㉓ 観光・産業・地域振興
- ㉓ ㉔ 観光・産業・地域振興
- ㉔ ㉕ 観光・産業・地域振興
- ㉕ ㉖ 観光・産業・地域振興
- ㉖ ㉗ 観光・産業・地域振興
- ㉗ ㉘ 観光・産業・地域振興
- ㉘ ㉙ 観光・産業・地域振興
- ㉙ ㉚ 観光・産業・地域振興
- ㉚ ㉛ 観光・産業・地域振興
- ㉛ ㉜ 観光・産業・地域振興
- ㉜ ㉝ 観光・産業・地域振興
- ㉝ ㉞ 観光・産業・地域振興
- ㉞ ㉟ 観光・産業・地域振興
- ㉟ ㊱ 観光・産業・地域振興
- ㊱ ㊲ 観光・産業・地域振興
- ㊲ ㊳ 観光・産業・地域振興
- ㊳ ㊴ 観光・産業・地域振興
- ㊴ ㊵ 観光・産業・地域振興
- ㊵ ㊶ 観光・産業・地域振興
- ㊶ ㊷ 観光・産業・地域振興
- ㊷ ㊸ 観光・産業・地域振興
- ㊸ ㊹ 観光・産業・地域振興
- ㊹ ㊺ 観光・産業・地域振興
- ㊺ ㊻ 観光・産業・地域振興
- ㊻ ㊼ 観光・産業・地域振興
- ㊼ ㊽ 観光・産業・地域振興
- ㊽ ㊾ 観光・産業・地域振興
- ㊾ ㊿ 観光・産業・地域振興



B & G海洋センタープールを改修します

基本柱

5 建設・交通

村民の快適な暮らしを育む むらづくり

- ① 柵田ライトアップ事業 160万円
- ② 有害鳥獣駆除対策事業 176万円
- ③ 村道整備事業 2575万円
- ④ 橋梁整備事業（橋梁寿命化修繕計画の策定） 250万円
- ⑤ 買い物弱者対策と地域公共交通のあり方調査研究 1万円
- ⑥ 定住促進に関する調査研究 1万円

基本柱

6 協働・行政経営

村民と行政がともに育む むらづくり

- ① 住民協働提案型むらづくり事業（村民団体のむらづくり事業へ補助） 100万円
- ② 外部評価制度導入事業（第三者による有識者会議の設置） 20万円
- ③ 3市2町1村広域共同処理事業（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町および千早赤阪村で広域連携による共同事務処理） 2335万円
- ④ ⑦ 協働・行政経営
- ⑤ ⑧ 協働・行政経営
- ⑥ ⑨ 協働・行政経営
- ⑦ ⑩ 協働・行政経営
- ⑧ ⑪ 協働・行政経営
- ⑨ ⑫ 協働・行政経営
- ⑩ ⑬ 協働・行政経営
- ⑪ ⑭ 協働・行政経営
- ⑫ ⑮ 協働・行政経営
- ⑬ ⑯ 協働・行政経営
- ⑭ ⑰ 協働・行政経営
- ⑮ ⑱ 協働・行政経営
- ⑯ ⑲ 協働・行政経営
- ⑰ ⑳ 協働・行政経営
- ⑱ ㉑ 協働・行政経営
- ㉒ ㉓ 協働・行政経営
- ㉓ ㉔ 協働・行政経営
- ㉔ ㉕ 協働・行政経営
- ㉕ ㉖ 協働・行政経営
- ㉖ ㉗ 協働・行政経営
- ㉗ ㉘ 協働・行政経営
- ㉘ ㉙ 協働・行政経営
- ㉙ ㉚ 協働・行政経営
- ㉚ ㉛ 協働・行政経営
- ㉛ ㉜ 協働・行政経営
- ㉜ ㉝ 協働・行政経営
- ㉝ ㉞ 協働・行政経営
- ㉞ ㉟ 協働・行政経営
- ㉟ ㊱ 協働・行政経営
- ㊱ ㊲ 協働・行政経営
- ㊲ ㊳ 協働・行政経営
- ㊳ ㊴ 協働・行政経営
- ㊴ ㊵ 協働・行政経営
- ㊵ ㊶ 協働・行政経営
- ㊶ ㊷ 協働・行政経営
- ㊷ ㊸ 協働・行政経営
- ㊸ ㊹ 協働・行政経営
- ㊹ ㊺ 協働・行政経営
- ㊺ ㊻ 協働・行政経営
- ㊻ ㊼ 協働・行政経営
- ㊼ ㊽ 協働・行政経営
- ㊽ ㊾ 協働・行政経営
- ㊾ ㊿ 協働・行政経営

基本柱

2 健康・福祉

心と体の健康をみんなので育む むらづくり

- ① 新 水道施設更新事業 3851万円
- ② 新 防災拠点整備事業（防災・災害対策の中核施設である庁舎整備の検討） 1万円
- ③ ④ 地域防災計画改定事業 500万円
- ④ ⑤ 建築物耐震化事業 130万円
- ⑤ ⑥ 消防団車両更新事業 749万円
- ⑥ ⑦ 下水道整備事業（未整備地域の汚水管渠布設工事） 3600万円
- ⑦ ⑧ 健康・福祉
- ⑧ ⑨ 健康・福祉
- ⑨ ⑩ 健康・福祉
- ⑩ ⑪ 健康・福祉
- ⑪ ⑫ 健康・福祉
- ⑫ ⑬ 健康・福祉
- ⑬ ⑭ 健康・福祉
- ⑭ ⑮ 健康・福祉
- ⑮ ⑯ 健康・福祉
- ⑯ ⑰ 健康・福祉
- ⑰ ⑱ 健康・福祉
- ⑱ ㉑ 健康・福祉
- ㉒ ㉓ 健康・福祉
- ㉓ ㉔ 健康・福祉
- ㉔ ㉕ 健康・福祉
- ㉕ ㉖ 健康・福祉
- ㉖ ㉗ 健康・福祉
- ㉗ ㉘ 健康・福祉
- ㉘ ㉙ 健康・福祉
- ㉙ ㉚ 健康・福祉
- ㉚ ㉛ 健康・福祉
- ㉛ ㉜ 健康・福祉
- ㉜ ㉝ 健康・福祉
- ㉝ ㉞ 健康・福祉
- ㉞ ㉟ 健康・福祉
- ㉟ ㊱ 健康・福祉
- ㊱ ㊲ 健康・福祉
- ㊲ ㊳ 健康・福祉
- ㊳ ㊴ 健康・福祉
- ㊴ ㊵ 健康・福祉
- ㊵ ㊶ 健康・福祉
- ㊶ ㊷ 健康・福祉
- ㊷ ㊸ 健康・福祉
- ㊸ ㊹ 健康・福祉
- ㊹ ㊺ 健康・福祉
- ㊺ ㊻ 健康・福祉
- ㊻ ㊼ 健康・福祉
- ㊼ ㊽ 健康・福祉
- ㊽ ㊾ 健康・福祉
- ㊾ ㊿ 健康・福祉

- ⑧ ① 子育て短期支援事業（一時的に養育

※ ⑧ 新規事業、⑨ ⑩ 拡充事業、⑪ ⑫ 継続事業

（問い合わせ） 政策推進室

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

251

Oka Kohei
千早 岡 紘平さん

<19歳 やぎ座>

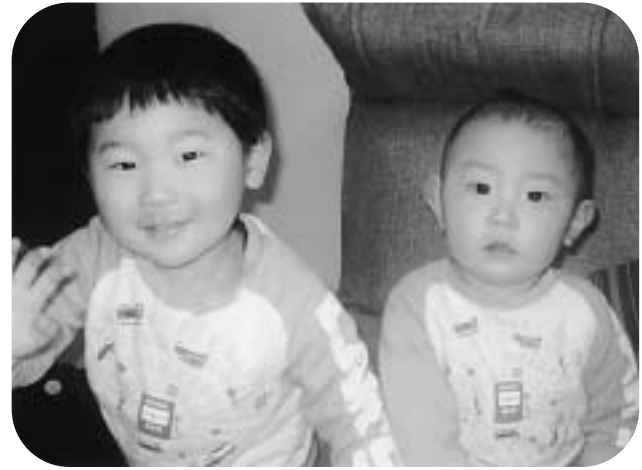
- 近況は・・・
クボタ精機でトランスミッションを作っています。
- 趣味は・・・
野球&ソフトボールです。最近、下東阪スポーツクラブで頑張っています。
- 夢は・・・
ステキな家庭をきづくことです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
野球のメンバーで金剛登山をしました。とても良い思い出になりました。
- 思い出のアルバムから・・・



3歳のとき、もうすでにギャルの最先端を走っていました。(写真左)

- 千早赤阪村について・・・
いつまでも、このままであり続けてほしいです。
- 6月号は・・・
中学校の同級生の、川上妙佳さんです。
- 川上さんへメッセージを・・・
子育て頑張れよ!!

わがやのホープ



水分 たけだ てるくん
(竹田 瑛)

平成23年2月7日生まれ

たけだ しゅんくん
(竹田 旬)

平成20年12月9日生まれ

兄弟仲良くすくすくと育ててください。

父・直樹さん、母・朋子さん



小吹台 まくにー りさ ちゃん
(マクニー 里紗)

平成21年8月24日生まれ

まくにー えいみ ちゃん
(マクニー 絵美)

平成20年1月5日生まれ

まくにー じょうくん
(マクニー 丈)

平成15年11月23日生まれ

これからも兄妹仲良くね! 思いやりの心を忘れず世界へ羽ばたいてください。

父・フィリップさん、母・美和子さん

『がんばろう日本！みなぎるパワー、げんきな仲間たち！』

● げんき保育園生活発表会 ●

2月5日、くすのきホールでげんき保育園の生活発表会が開催されました。

オープニングは、3・4・5歳児全員によるダンス「ともだちさんか」で始まり、続いて各組ごとに歌や合奏、音楽劇、和太鼓などが披露されると子どもたちの一生懸命な姿に会場に訪れた保護者などから、大きな歓声と拍手が響いていました。



楽しみました

● ジュニアリーダースクール ●

3月4日、村青少年指導員連絡協議会主催の第2回ジュニアリーダースクールが河内長野市の関西サイクルスポーツセンターで実施されました。当日は雨模様でしたが、32人の参加者たちは、雨をもろともせず乗り放題のサイクルパスポートでサイクリングコースなど様々なアトラクションで一日楽しく過ごしました。



JAバンクより教材本の寄贈がありました

3月12日、JAバンクより食農教育の教材本「農業とわたしたちの暮らし」が贈呈されました。

子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い制作されたもので、小学校5年生に配布します。



おめでとうございます

● 日本スポーツ少年団指導者表彰 ●

2月5日、クレオ大阪にて千早赤阪村少年野球スポーツ少年団で35年にわたり少年野球の指導にあたってきた山形研介さんが、公益財団法人日本体育協会、日本スポーツ少年団表彰事業「表彰市町村スポーツ少年団および指導者」の指導者として表彰され、表彰楯が贈呈されました。



がんばりました

● 少年サッカー ●

2月19日、26日の2日間にわたり、村民運動場で千早赤阪サニーズサッカークラブ主催のくすのき杯少年サッカー大会が開催されました。

大会は天候にも恵まれ16チームが参加し白熱した試合が繰り広げられました。村少年サッカーチームは、惜しくも決勝トーナメント進出はなりませんでしたが、フレンドリートーナメントで3位入賞をしました。

また、1月29日に河内長野市少年サッカー連盟主催ちびっこ大会が開催され、小学2年生の部（12チーム参加）で優勝をしました。

サッカークラブのみんなは日ごろの練習の成果を発揮し、よく頑張っていました。試合結果は次のとおりです。

○くすのき杯大会

フレンドリートーナメント

千早赤阪サニーズSC 3-0 大木JSC

千早赤阪サニーズSC 1-4 LSA FC

3位決定戦

千早赤阪サニーズSC 3-1 高野口スポーツ少年団

○ちびっこ大会

決勝トーナメント

千早赤阪サニーズSC 1-0 三日市FC

決勝

千早赤阪サニーズSC 2-1 長野FC



国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の平成24年度仮徴収額通知書を送付します

年間の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の額は前年の所得などをもとに算定し、決定します。

しかし4月1日時点では、みなさんの前年中の収入や所得などが把握できなかったため、平成23年度の保険料をもとに仮決定します。その後、7月に平成24年度の年間保険料額を本決定して、お知らせします。

各保険料の納めかたには、「特別徴収（年金から引き落とし）」と「普通徴収（納付書や口座振替）」があります。

○国民健康保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。



●65歳から74歳の国民健康保険に加入する世帯主の人へ

介護保険料が特別徴収の世帯主が国民健康保険の被保険者で、同一世帯内の被保険者全員が65歳から74歳の場合は、世帯主の年金から特別徴収となります。

る人などは普通徴収となります。



○後期高齢者医療保険料

仮決定した保険料は、4・6・8月の特別徴収分です。

前年度から引き続き、特別徴収の人や、4月から特別徴収が開始される人に「仮徴収開始通知書」を送付します。

●後期高齢者医療の普通徴収

4～6月の普通徴収はありませんので、7月に通知書を送付します。

ただし、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えます。

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金から引き落とし）で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。

○介護保険料

仮決定した保険料は、4～6月の普通徴収分、4・6・8月の特別徴収分です。

65歳の誕生日を迎えられた人や転入された人などは、一定期間、普通徴収ですが、この期間が経過し老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給・受給見込みの人は特別徴収となります。ただし、年金差し止めの人などは普通徴収となります。

●65才以上の人（第1号被保険者）の保険料

平成21年度～平成23年度		対象者	平成24年度～平成26年度	
段階	賦課割合（年額）		段階	賦課割合（年額）
第1段階	基準額×0.50 28,640円	生活保護者もしくは、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	第1段階	基準額×0.50 28,560円
第2段階	基準額×0.50 28,640円		第2段階	基準額×0.50 28,560円
第3段階	基準額×0.75 42,960円	住民税世帯非課税 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	第3段階（特例）	基準額×0.70 39,980円
			第3段階	基準額×0.75 42,840円
第4段階（特例）	基準額×0.85 48,680円	住民税本人非課税 本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人（住民税課税の人と同居世帯）	第4段階（特例）	基準額×0.85 48,550円
第4段階	基準額 57,270円		第4段階	基準額 57,120円
第5段階	基準額×1.10 63,000円	住民税本人課税 合計所得金額が125万円未満の人	第5段階	基準額×1.10 62,830円
第6段階	基準額×1.25 71,590円		第6段階	基準額×1.25 71,400円
第7段階	基準額×1.50 85,910円		第7段階	基準額×1.50 85,680円
第8段階	基準額×1.75 100,230円	合計所得金額が400万円以上の人	第8段階	基準額×1.75 99,960円

※平成24年度から平成26年度の3年間に見込まれる介護サービス費用をもとに、65歳以上の人の介護保険料を決定しました。

○保険料の納付は便利な口座振替で

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が便利です。

取扱金融機関窓口へ預金通帳、通帳届出印鑑、納入通知書を持参のうえ、手続きをしてください。



（口座振替日は毎月25日です。ただし、

指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は1営業日前です。）

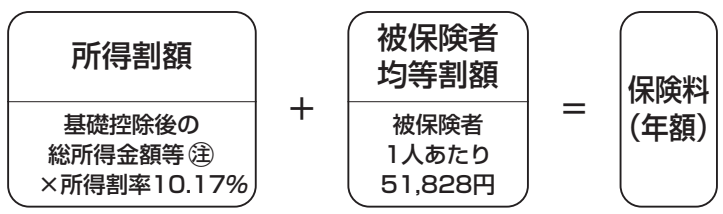
（口座振替取扱金融機関）

- 三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局
- 〈問い合わせ〉
- 住民課保険年金グループ（国民健康保険・後期高齢者医療）
- 健康福祉課福祉・子育てグループ（介護保険）

後期高齢者医療制度のお知らせ

○平成24・25年度の後期高齢者医療保険料率が決定しました
 後期高齢者医療保険料率は、2年単位で設定されています。

2月に開催された大阪府後期高齢者医療広域連合会議会で審議され、平成24年度と25年度の保険料率が次のとおり決定されました。なお今年度から賦課限度額（年額）は55万円です。
 新保険料率で計算した1年間の保険料は、7月初旬にお知らせします。



※年間保険料の賦課限度額は55万円です。

- ① ~主な基礎控除後の総所得金額等の算定方法~
- (1) 給与所得の場合 ⇒ (給与収入金額 - 給与所得控除額) - 基礎控除額 (33万円)
 - (2) 公的年金所得の場合 ⇒ (年金収入金額 - 公的年金等控除額) - 基礎控除額 (33万円)
 - (3) その他の所得の場合 ⇒ (収入金額 - 必要経費) - 基礎控除額 (33万円)

1. 被保険者均等割額の軽減
 世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額が軽減されます。

所得の判定区分 世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の 総所得金額等		軽減割合	軽減後の被 保険者均等 割額（年額）
基礎控除額（33万円） まで	当該世帯の被保険者全員の 各所得（ただし、公的年金 控除額は、80万円と計算す る）	0円 0円でない	9割 8.5割
【基礎控除額（33万円）+24万5千円×被保険者数（被 保険者である世帯主を除く）】まで		5割	25,914円
【基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者数】まで		2割	41,462円

- 基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。
- 被保険者均等割額の軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
- 国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などに係る所得金額から15万円が控除されます。
- 世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

2. 所得割額の軽減
 「基礎控除後の総所得金額等」が、58万円以下の人は、所得割額が一律に5割軽減されます。
 ※保険料決定通知書には、「基礎控除後の総所得金額等」は「賦課のもととなる所得金額」として記載されます。

3. 被用者保険の被扶養者であった人の保険料軽減
 後期高齢者医療制度に加入する日の前日に被用者保険の被扶養者であった人（会社員の夫やお子さんなどの扶養で、これまで保険料の負担がなかった人。国保・国保組合は対象になりません）は、所得割額は課されず、均等割額が9割軽減されます。

○保険料決定のために（お願い）
 後期高齢者医療保険料や保険給付を受けるときの負担割合や負担区分は、税の申告内容に基づき決定されています。収入が無い人や、収入が少なく確定申告をしていない人でも、簡易申告などをお願いします。

○平成24年4月以降に75歳になる人
 75歳のお誕生日からは、後期高齢者医療制度の被保険者となります。
 被保険者には、75歳のお誕生日の前月中旬に被保険者証を簡易書留郵便で送付します。



保険料の納めかたなど、詳しくは被保険者証や保険料通知書に同封しているパンフレットやチラシをご覧ください。

ワンポイントQ&A

- Q 医療機関で受診するときは、後期高齢者医療被保険者証を提示すればいいの？
- A 70歳以上75歳未満の人は、健康保険証と高齢受給者証の2枚必要ですが、後期高齢者医療制度では被保険者証1枚提示してください。
- Q これまでは、国民健康保険料を納めていたが、後期高齢者医療保険料と2重に納めることになるの？
- A 国民健康保険や健康保険の保険料から後期高齢者医療保険料に切り替わります。また会社の健康保険の被扶養者でこれまで保険料の負担がなかった人には、新たに負担いただくことになります。
- Q 国民健康保険料と同じように、後期高齢者医療保険料も口座振替納付したい。
- A 後期高齢者医療保険料の口座振替納付を希望される場合は、取扱金融機関の窓口で口座振替開始手続きをお願いします。

問い合わせ

- 住民課保険年金グループ
 - 大阪府後期高齢者医療広域連合
- ☎06(4790)2028

高額な外来診療を受ける皆さまへ

これまでは、高額な外来診療を受けるとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で加入している健康保険から高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは、外来診療でも入院時と同様に、医療機関などの窓口に限度

額認定証などを提示すれば、支払いが自己負担限度額（表1）にとどめられます。複数の医療機関を受診している場合は、個々の医療機関で限度額を超えた場合が対象になります。限度額認定証などは、加入している健康保険（健康保険証に記載されている

ます）に事前に申請し、交付を受ける必要があります。（表2）すでに限度額認定証をお持ちの場合は、有効期限内まで利用することができます。《問い合わせ》 住民課保険年金グループ

表1

70歳未満の人の場合 自己負担限度額（月額）		
所得区分※1	3回目まで	4回目以降※2
一般	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+（医療費-500,000円）×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上の人の場合 自己負担限度額（月額）		
所得区分※1	外来	外来+入院
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（医療費-267,000円）×1%
住民税非課税世帯	低II	24,600円
	低I	15,000円

※1 所得区分の各条件については、加入している健康保険へお問い合わせ下さい。
 ※2 過去12カ月間で、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

表2

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
●70歳未満の人 ●70歳以上の住民税非課税世帯の人	加入する健康保険に「認定証」の交付を申請してください	「認定証」を窓口で提示してください
70歳以上75歳未満で、住民税課税世帯の人	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
75歳以上で、住民税課税世帯の人	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

・「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続になります。
 （高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、加入している健康保険から支給されます）

健康診査や人間ドックで健康管理を

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険が行います。そのため、皆さんの年齢や加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせください。

国民健康保険（村）の人

■特定健診・特定保健指導 村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。メタボリックシンドロームはさまざまな生活習慣病を引き起こし、重篤な疾病となる可能性があります。

特定健診・特定保健指導を受けることは生活習慣病の発症リスクや総合的な健康状態を知る機会ですので、積極的に利用し健康管理にお役立て下さい。対象の人には、5月末に特定健診の受診券を送付します。

■人間ドック 4月から、村の国民健康保険に加入している人の人間ドック受診者負担割合を、5割から3割へ引

人間ドックの対象者および費用（1日コース）

区分	健診機関名	対象者	3月31日までの受診者負担	4月1日からの受診者負担
一般	PL病院	30歳以上	22,050円 婦人科1,050円増	13,230円 婦人科630円増
	寺元記念病院		20,475円	12,285円
	富田林病院		23,100円 婦人科1,050円増	13,860円 婦人科630円増
一般と脳ドック	PL病院	40歳以上	37,800円 婦人科1,050円増	22,680円 婦人科630円増
	寺元記念病院		36,225円	21,735円
	富田林病院		33,600円 婦人科1,050円増	20,160円 婦人科630円増
脳ドック	寺元記念病院	40歳以上	26,250円	15,750円

き下げます。対象者や費用などは左表のとおりです。特定健診とあわせてご利用ください。

※印かん・保険証・特定健診の受診券を持参のうえ、住民課保険年金グループで申し込みをしてください。

※オプション項目は、助成の対象になりません。

後期高齢者医療

■健康診査 後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。

被保険者の皆さんには、4月下旬に受診券を送付します。また、年度の途中に被保険者になる人には、資格取得した月の翌月はじめに送付します。

■人間ドック 広域連合では、人間ドック受診費用の一部を助成します。助成は、同じ年度内に1回のみで、上限額は2万6000円です。

人間ドック費用の全額を一旦負担し、その後申請することで助成を受けることができます。

※オプション項目などは助成の対象にならない場合があります。

後期高齢者医療の人間ドック助成申請に必要なもの

次のものを持参の上、住民課保険年金グループで申請してください。

- 人間ドックの領収書
 - 人間ドックの検査結果通知書
 - 被保険者証・印かん
 - 振込先口座番号のわかるもの
- (健診に関するお知らせ)

● 村の国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療の健康診査を、富田林医師会管内の健康診査実施医療機関で

受診すると、追加項目健診を受けることができます（若年健康診査は除く）。



● 健診を受診できる医療機関は、受診券に同封する一覧表でご確認ください。

問い合わせ

- 住民課保険年金グループ
- 健康福祉課健康グループ（保健センター）

20歳以上40歳未満の人を対象に若年健康診査を実施します

4月から、村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施します。特定健診と同じ内容の健診（眼底検査を除く）を、村国民健康保険診療所（保健センター内）、千早診療所および植田診療所（小吹台）で受診できます。受診者負担額は3000円です。印かんと保険証を持参の上、住民課保険年金グループで申し込みをしてください。

※年度内の受診人数には限りがあります。お問い合わせ 住民課保険年金グループ

国民健康保険の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入、

脱退したときは必ず届け出をしてください。職場の健康保険に加入、脱退しても、国民健康保険（国保）に連絡はありませので、ご自身で届け出する必要があります。

①加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならぬのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めること（最高2年間）になります。

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も、保険料納付の対象期間となります。また、特段の理由がなく届け出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となる場合があります。

②やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくことになり、新たに加入された健康保険へ、ご自身で医療費を請求していただくことになりますのでご注意ください。

お問い合わせ 住民課保険年金グループ



医療

65歳以上の人の医療費の助成について

65歳以上で、次の条件に該当する人に、「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証」を交付し、医療費の一部助成を行っています。

- ① 身体及び知的障がい者医療費助成対象の人

- （身体障害者手帳1級または2級、療育手帳重度など）
- ② 特定疾患治療研究事業に該当する難病にかかっている人
- ③ 精神の通院治療または結核の治療を受けている人
- ④ ひとり親家庭医療費助成対象の人

申請に必要なものなどは、問い合わせください。

※所得制限があります。

助成内容
保険診療にかかる自己負担額

から「一部自己負担額（1医療機関あたり入通院とも1日につき500円を限度に月2回まで）」を除いた額
〈問い合わせ〉
住民課保険年金グループ

福祉

地域子育て支援センターの催し

地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちを様々な取り組みで応援する施設です。

4月からは村保健センターで次のとおり出張して催しを始めていますので、ぜひ遊びにきてください。

◎のびのびげんきひろば

自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。

日時 毎週月曜日

公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 …… ☎720081
 - 小吹台連絡所 …… ☎727600
 - くすのきホール
 - 教育委員会事務局 …… ☎721300
 - 村立郷土資料館 …… ☎721588
 - B&G海洋センター …… ☎727183
 - 学校給食センター …… ☎721112
 - いきいきサロン
 - やまゆり …… ☎727005
 - くすのき …… ☎721705
 - 保健センター
 - 健康福祉課 …… ☎720069
 - 村国保診療所 …… ☎720038
 - 村社会福祉協議会 …… ☎720294
 - 金剛山ロープウェイ
 - 千早駅 …… ☎740128
 - 村営宿泊施設
 - 香楠荘 …… ☎740321
 - 富田林市消防署
 - 千早赤阪分署 …… ☎721755
- ※各施設の休館日についてはお問い合わせください。

（祝日等の場合は翌日の火曜日）午前10時～11時30分
場所 保健センター3階集団指導室
〈4月の予定〉
◎お外であそぼ
広場で手遊びなどをします。

日時 3日（火）午前10時～
場所 小吹台第1ちびっこ広場

◎お話の会

大型絵本や紙芝居の読み聞かせをします。

日時 6日（金）午前10時～
場所 いきいきサロンやまゆり（小吹台 前広場）

日時 27日（金）午前10時～
場所 くすのきホール横楠公園 誕生地前

◎桜まつり

保育園の園児と一緒に桜の花を見ながら、楽しく過ごしましょう。

日時 10日（火）午前10時～
場所 げんき保育園園庭

◎英語あそび★

ネイティブの先生と一緒に、ゲームや歌など英語あそびをします。

日時 11日（水）午前10時30分～
◎制作★
親子でこいのぼりを制作します。

日時 17日（火）・19日（木）
午前10時～

◎コスモスポーツクラブ★

費用 材料費50円程度
体育の先生と一緒にマットなどの運動遊びをします。

※動きやすい服で来てください。
日時 18日（水）午前9時30分～

◎お出かけ★

アンパンマンバスに乗って、石川河川敷のこいのぼりを見学します。

日時 24日（火）午前10時～
費用 バス代
持ち物 お茶

◎げんき広場

自由に親子で遊びながら、

お友達と交流しましょう。（自由来園）

4月からは風船遊びや発育測定、防犯教室など様々な活動が始めます。予約が必要な場合がありますので、詳しくは村ホームページや地域子育て支援センター発行のたよりをご覧ください。

◎園庭開放

園庭で自由に遊びましょう。

日時 毎週金曜日
午前9時～12時

★マークは、事前に電話予約が必要です。

※催しで費用の記載のないものは無料です。また、場所の記載のないものは、地域子育て支援センター ai♡げんきで行います。

〈問い合わせ〉

地域子育て支援センター ai♡
げんき（げんき保育園内）
☎727868

子育て応援出産祝い事業

村では、次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援する「子育て応援出産祝い事業」を実施しています。対象者には、4か月児健診日に絵本などを贈呈しています。また、村子ども家庭サポーターの協力により、健診の待ち時間に絵本の読み聞かせを行っています。

〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉・子育てグループ

生活機能に関する調査（基本チェックリスト）の送付

65歳以上の人で介護認定を受けていない人へ生活機能に関する調査（基本チェックリスト）を送付しますので回答をお願いします。ご回答頂いた情報に基づき、今後介護や支援が必要となる可能性の高い人には、後日、介護予防教室のご案内をします。

〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉・子育てグループ

紙おむつ給付金

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯（生活保護世帯を除く）

に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5000円以内）を助成しています。給付決定された場合は、申請した月から給付されます。

要件

○村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人

○介護保険の要介護認定で要支援以上の人

○対象となる人が属する世帯の生計中心者の前年分の所得税額が7万円以下である人

〈問い合わせ〉

健康福祉課福祉・子育てグループ

年金

平成24年度の国民年金保険料

平成24年4月分から、月々の国民年金保険料が40円引き下げられ、月額1万4980円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

保険料は口座振替で納めると、振替方法によっては納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお保険料の免除の承認を受

けている人は、口座振替による割引はご利用できません。

○口座振替の申し込み

年金事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口

○必要なもの

年金手帳・通帳・金融機関届出印

〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所
☎06(6772)7531
住民課保険年金グループ

学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の方は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請をすることができます。

また4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、平成23年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、平成24年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、平成23年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請することができます。

できます。（学生証の添付は不要です。）

○必要なもの

学生証など学生であることが証明できる書類・年金手帳・印鑑

〈問い合わせ〉

天王寺年金事務所
☎06(6772)7531
住民課保険年金グループ

教育

夜間中学校で勉強しませんか

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった人、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。

①入学の受付は年2回あります。12月1日から4月27日まで、9月3日から9月10日までです。

ただし学校の休業日（土日・祝日）を除きます。

②「あいいうえお」から勉強できます。

③16歳以上の人が入学できます。

④授業料はいりません。

⑤大阪府内の人が入学できます。

⑥外国籍の人でも入学できます。

〈問い合わせ〉

教育課教育グループ
☎21300

お知らせ

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

森林法改正により、森林の土地の所有者となった人は市町村長への事後届出が義務付けられました。

4月以降下記の対象者は、届出をしてください。

届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより面積にかかわらず森林の土地を新たに取得した人。

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内。

〈問い合わせ〉

●地域振興課むらづくりグループ

●大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室みどり推進課
森林整備グループ
☎06(6941)0351

東日本大震災義援金の受付を平成24年9月30日まで延長します

東日本大震災義援金の受付期間を平成24年9月30日（日）まで延長します。

義援金の詳細は、村ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉 政策推進室

介護保険料の納付

平成24年度第1号介護保険料の第1期（4月分）の納期限は、平成24年5月1日（火）です。口座振替は、4月25日（水）です。〈問い合わせ〉健康福祉課福祉・子育てグループ

衛生

狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療方法はなく、大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。

巡回による狂犬病予防集合注射と飼犬登録を実施します。

飼犬は、狂犬病予防法に基づき、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられていますので、この機会に狂犬病予防注射を受けましょう。

登録済の飼犬については、

3月下旬頃に郵送した実施案内

に同封の狂犬病予防注射交付手

数料領収書を必ず持参ください。

※集合注射料金 3200円

なお、生後91日以上の犬の飼

主は、飼いだめた日から30日以

内に登録をし、鑑札をつけるよ

う法律で定められています。登

録手続きが済んでいない場合はこの機会に登録を済ませてください。

※新規登録手数料 3000円

集合注射で受けられなかった

場合は、動物病院で先に注射を

受けた後、病院で発行される接

種済の証明書を持参のうえ、役

場住民生活グループで注射済票

の交付申請手続きを行ってくだ

さい。

※済票交付手数料 550円

〈問い合わせ〉

住民課住民生活グループ

狂犬病予防集合注射の日程

4月25日(水)

雨天中止の場合4月27日(金)に順延します。

午前

9時30分～9時45分	桐山老人憩いの家前
9時50分～10時10分	二河原辺ちびっこ広場
10時20分～10時40分	水分地区利用組合みかん貯蔵所前
10時50分～11時10分	川野辺老人憩いの家前
11時20分～12時00分	森屋消防倉庫前

午後

1時10分～1時30分	役場プレハブ横駐車場
1時40分～2時10分	J A大阪南赤阪支店前
2時20分～2時50分	自然休養村管理センター駐車場
3時10分～3時30分	千早老人憩いの家前

4月26日(木)

雨天中止の場合5月1日(火)に順延します。

午前

9時30分～9時45分	吉年老人憩いの家前
9時55分～10時25分	東阪バス停前(旧JA千早支店前)
10時35分～10時55分	上東阪消防倉庫前
11時05分～11時30分	中津原集会所前(中津橋横)
11時40分～12時00分	小吹老人憩いの家前

午後

1時10分～3時30分	小吹台老人憩いの家前
-------------	------------



人権

特設人権相談開設

人権問題で悩んでいませんか。

人権擁護委員があなたの相談に

応じます。当日都合の悪い人は、

近くの人権擁護委員に直接ご相

談ください。

相談についての秘密は、厳守

します。

日時 4月27日(金) 午後2時

～4時

場所 いきいきサロンくすのき

相談室

人権擁護委員

●田中鈴代(小吹68-889)

☎7387

●西浦玲子(吉年260)

☎0382

〈問い合わせ〉

住民課住民生活グループ

5月1日～7日は憲法週間

5月1日から7日まででは憲法週間です。私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、今一度、家庭で憲法について考える機会としましょう。

〈問い合わせ〉

住民課住民生活グループ

税

固定資産税の縦覧・閲覧について

縦覧制度

村内の土地・家屋に対して固定資産税を課税されている納税者は、「縦覧帳簿」を縦覧できます。

納税者は縦覧により、村内の他の土地・家屋の評価額との比較ができるようになります。

閲覧制度

固定資産税課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。また、土地や家屋を有料で借りている人も、借りている物件に限り閲覧することが出来ます。その場合、借りている土地家屋との賃貸借関係を確認できる書類(賃貸借契約書などと、契約者本人であることを確認できる書類)が必要です。

縦覧・閲覧のときは、納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など)と印鑑を持参してください。代理人の場合は、委任状と代理人本人であることを確認できるものが必要です。

縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

(土・日・祝日は除く)

閲覧期間

4月2日(月)～平成25年3月29日(金)
(土・日・祝日は除く)

場所 総務課税務グループ

〈問い合わせ〉

総務課税務グループ

図書室よりお知らせ

インターネット予約ができるようになりました

くすのきホール図書室の蔵書検索・インターネット予約ができるようになりました。貸出冊数と貸出期限

資料種別	貸出冊数	貸出期限	予約冊数
図書	ひとり5冊	3週間	ひとり5冊
雑誌		1週間	
DVD ビデオ CD	ひとり2点	1週間	ひとり2点

※インターネット予約は、あらかじめ図書室のカウンターで申請していただくパスワードが必要です。

※村のホームページの総合案内、図書室蔵書検索をご覧ください。

※予約が入っていないければ1回のみ延長可能です。(電話でも可)

※世界遺産関係の本や旅行誌や百科辞典等蔵書が増えました。

〈問い合わせ〉

教育課教育グループ

☎1300

上下水道

新規指定工事業者(上水道)

新たに1業者を村給水装置工事業者者に指定しました。(合計66業者)

給水装置工事の申し込み、修繕などは、指定工事業者へ依頼してください。

業者名 (株)メイテック

所在地 河内長野市南ヶ丘36-14

☎1899

〈問い合わせ〉

上下水道課上下水道グループ

水道関係の届け出を忘れずに

村から給水を受けている人で、次のような場合は、上下水道課上下水道グループへ届け出てください。

①新築・増築・改築にともない給水装置工事を行う場合は、村

の指定を受けた指定給水装置工事業者へお申し込みください。(給水工事申込書が必要になります。)

また、口径・用途変更を行う場合も、変更届が必要です。

②給水を再開、中止する場合は、開栓・閉栓届が必要です。(手数料が必要)

事前に営業時間内にご連絡下さい。

③使用者または所有者が死亡した場合は、使用者変更届・所有者名義変更届が必要です。

※住所の転入・転出などの手続きされた人は併せて上下水道課への届け出が必要な場合があります。

*その他ご不明な点がある場合はご相談ください。

〈問い合わせ〉

上下水道課上下水道グループ

水道水の水質検査結果のお知らせ

安全で安心な水の供給を行うため、定期的の水質検査を実施しています。平成23年7月から平成23年12月までの検査結果を次の表のとおりお知らせします。

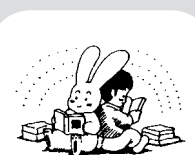
なお、すべての水質検査項目結果については、上下水道課上下水道グループで閲覧できます。

〈問い合わせ〉 上下水道課上下水道グループ

○浄水水質検査結果○ (平成23年7月～平成23年12月の浄水の平均値)

項目	水質基準値	千早赤阪村役場	川野辺集会所	小吹台連絡所	千早集会所
一般細菌	100CFU/ml以下	0.17	0.00	0.00	0.33
大腸菌群	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
硝酸性・亜硝酸性窒素	10mg/l以下	1.53	1.04	1.54	0.93
鉄	0.3mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01
マンガン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	200mg/l以下	7.22	12.95	7.28	5.28
有機物等	10mg/l以下	0.55	0.63	0.53	0.45
PH値	5.8～8.6	7.55	7.62	7.56	7.50
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.7	0.7	0.6	0.9
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

◆一般書



まちがい (辻仁成)

幻影の星 (白石一文)

刺客大名 (森村誠一)

すかたん (浅井まかて)

坂田さ行くさげ (宇江佐真理)

鮫島の貌 (大沢在昌)

道化師の蝶 (円城塔)

共喰い (田中慎弥)

歪 (堂場瞬一)

幸せになる百通りの方法 (荻原浩)

とんずら屋弥生請負帖 (萩原浩)

花酔ひ (田牧大和)

偉大なるしゅららぼん (村山由佳)

ユリゴコロ (沼田まほかる)

東京暮らし江戸暮らし (平岩弓枝)

金の成る木 (シドニー・シエルダン)

シャローロック・ホームズアメリカの冒険 (ローレン・Dエスルマン)

美術を巡る旅ガイド (メデアファクトリー)

◆**児童書**

キツネたちの宮へ (富安陽子)

ステイプ・ジヨブズ (バム・ボラック)

盗まれたおとぎ話 (イアン・ベック)

コルプスせんせいとかばくん (長新太)

排水設備工事指定業者について

平成24年4月1日より排水設備工事指定業者が下記のとおり更新されました。

排水設備の新設、改造工事は、必ず村の指定している排水設備業者に依頼してください。

村では、一定の技術と基準を保ち、管理・指導をスムーズに行なうため「指定業者制度」を採用しています。

- * 排水設備工事は、村指定業者しかできません。(下枠の業者名簿参照)
- * 書類などの一切の事務手続きは、指定業者がすべて代行します。
- * 工事費用は、自己負担です。(融資あっ旋制度があります。)
- * 指定業者から必ず見積書をもらい契約をかわしてから工事を依頼してください。

千早赤阪村排水設備工事指定業者名簿

	指定業者名	住 所	電 話
1	有限会社 北口設備	千早赤阪村大字水分289番地甲	0721-72-1244
4	大浦水道工業	千早赤阪村大字東阪532番地	0721-72-0208
5	辻元設備工業	富田林市錦織東2丁目16番8号	0721-26-3345
6	有限会社 ニコー設備	堺市中区東山900番地ジョイビル201号	072-230-1112
7	大顕工業	富田林市別井1丁目3番5号	0721-26-0302
8	株式会社 南口組	富田林市甲田1丁目10番1号	0721-25-1112
9	有限会社 熊取工房	高石市東羽衣7丁目1番8号	072-263-7506
10	株式会社 共進社工業所	東大阪市西堤楠町3丁目2番11号	06-6788-2223
11	株式会社 福樹園 南大阪支店	千早赤阪村大字森屋993番地	0721-72-0672
12	大八建設工業株式会社	河内長野市西之山町13番28号	0721-53-2645
13	株式会社 不動設備	富田林市大字彼方472番地の1	0721-34-0482
14	工和工業株式会社	堺市中区土塔町2326番地の7号	072-237-7807
16	株式会社 田中水道設備	河内長野市松ヶ丘五町1529番地	0721-53-5375
17	有限会社 クニキ設備	富田林市若松町東1丁目8番7号	0721-23-4123
18	北野設備株式会社	富田林市大字龍泉487番地	0721-35-4872
19	北野工業株式会社	千早赤阪村大字川野邊181番地の甲	0721-72-0547
20	タナカ理研株式会社	富田林市西板持町1丁目86番地	0721-34-1288
22	梅村住宅設備機器	富田林市大字佐備2219番地39	0721-34-5309
23	株式会社 大起建設	富田林市常盤町13番29号	0721-25-7774
24	藤野興業株式会社	富田林市山中田町1丁目11番8号	0721-24-0118
25	笹原住設	富田林市大字甘南備919番地	0721-33-3350
26	太田設備工業所	松原市西野々1丁目8-11	072-349-2670
28	株式会社 仲林建設	河南町大字白木1354番地の4	0721-93-5578
29	久保工業株式会社	富田林市山中田町1丁目14番25号	0721-25-2595
30	矢倉土木建株式会社	千早赤阪村大字東阪485番地の3	0721-72-0573
32	杉田造園株式会社大阪南支店	千早赤阪村大字森屋371番地	0721-72-1296
34	株式会社 カワタニ	河内長野市加賀田12番地2	0721-65-6124
36	有限会社 三和工業所	富田林市甲田2丁目7番10号	0721-23-3848
37	有限会社 大橋工業所	堺市中区福田1034番地の1	072-239-4568
38	株式会社 関住	富田林市常盤町3番9号	0721-25-1245
40	大和住器株式会社	河内長野市西代町11番28号	0721-52-3536
41	千福建設株式会社	千早赤阪村大字東阪179番地	0721-72-0927
42	株式会社 谷組	河内長野市喜多町514番地	0721-62-5025
43	株式会社 森水道工業所	堺市北区金岡町5丁目7番328号	072-253-9224
45	浅野設備	富田林市中野町3丁目3番29号	0721-25-6003
48	有限会社 ゴトウ設備	河内長野市清水316-1	0721-60-2408
50	株式会社 マルコシ	河内長野市南ヶ丘36番14号	0721-63-1881
51	株式会社 メイテック	河内長野市南ヶ丘36番14号	0721-63-1899

〈問い合わせ〉 上下水道課上下水道グループ

その他の

お知らせ

ペットはマナーを守って飼いましよう

ペットの飼い主さん気をつけて
● 放し飼いで飼いませんか？

犬は必ずつないで飼いましよう。放し飼いは人に危害を加える恐れもあり大変危険です。また犬自身の交通事故なども考えられます。放し飼いは、大阪府動物の愛護および管理に関する条例により禁止されています。

● 鳴き声や糞による迷惑の防止

犬が散歩中に排泄した糞の後始末などはきちんとしましょう。また、鳴き声や悪臭で近隣の人達に迷惑をかけるないようにしましょう。犬の習性などについて正しい知識を持ち、しつけすることは飼い主の責任です。

富田林保健所 ☎2681

社会参加促進活動 「ぼーけんじま」の ボランティア募集

「ぼーけんじま」は、障がいのある人（主に知的障がい）の社会参加を支援する活動です。

みなさんの元気をお待ちしています。

内容 外出活動などの付き添い・補助、各種イベントの運営など

活動日 毎月1〜2回(日曜日)

助成 集合場所から解散場所までの交通費など。昼食代は原則自費

対象者 年齢性別は問いません
〈申し込み・問い合わせ〉

地域生活総合支援センター
「ゆう」（担当：古谷）

住所 〒584-1002 5

富田林市若松町西1-188

8-1第2北野ビル5階

☎26575 ☎22778

h-furumani@s-f-osaka.net

ラ・フォレスト リニューアル1周年フェア

ラ・フォレストでは、リニューアル1周年フェアを開催いたします。手づくり木工作品の特別価格販売や先着2000人に粗品進呈や期間中、コーヒー無料サービス(お一人様一杯)します。

開催日時 4月6日(金)〜5月

6日(日)の金・土・日・祝日

午前11時〜午後5時

期間中のイベント

◎ 水彩画教室

日時 4月6日(金) 午後1

時〜4時

費用 2000円

定員 10人 ※要予約

◎ 森のマルシェ

日時 4月15日(日) 午前11

時〜午後3時頃

◎ 木のスプーンづくり

日時 4月21日(土) 午後1

時30分〜4時30分

費用 3500円(デザイ

ト・コーヒー付)

定員 12人 ※要予約

◎ 木彫り塾

日時 5月6日(日) 午後1

時〜4時30分

費用 2500円

定員 10人 ※要予約

〈問い合わせ〉

ラ・フォレスト(南河内林業

総合センター) ☎220090

http://www.sinn.org/forestal/

春季テニス大会参加ペア 募集

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス・女子ダブルス)の参加ペアを募集しています。

月日 5月6日(日)

(雨天の場合5月13日)

場所 村立テニスコート

対象 中学生以上の村在住・在

勤者(必ずペアで申し込みくだ

さい)

費用 1ペア 1000円

受付 4月28日(土)まで

〈申し込み・問い合わせ〉

中野義信 ☎7519

楠公祭

日時 4月25日(水) 午前10時

場所 楠公誕生地(くすのきホ

ール前)

楠公祭は、楠木正成の誕生日

である4月25日に毎年挙行しま

す。どなたでも見学できます。

〈問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎1588

史跡見学会 「住吉大社と姫路城」

日時 5月16日(水)

出発 午前8時

集合 くすのきホール駐車場

定員 80人(先着順)

費用 保存会会員 5000円

会員外 6000円

服装 歩きやすい服装、靴でこ

参加ください。
締切 5月2日(水)

〈申し込み・問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎1588

社会福祉協議会から お知らせ

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎ 林進さん(森屋143-19)

10万円

◎ 亡母均子さんの一周忌として

◎ 匿名 2万円 福祉活動として

◎ 浦野功さん(中津原278番地)

10万円

◎ 亡父三夫さんの供養として

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎20294

俳句コーナー

凍瀧をぬきたる水の流れをり 阿戸 敏明
風花や 舳いし舟の 軋む音 貝長 徹
雪降って白の視界におぼれをり 奥野 千秋
百枚の田を一枚に春の雪 彼塚 正子
揺らぎては小さくなりし山火かな 北浦 賀代子
とてもよき梅の月夜と書き結ぶ 下門 信子
隣人というも疎遠や冬菫 向 栄美子

健康診査&相談など



種 類	月 日	受 付	対 象
健 診	1歳6か月児健康診査	4月11日(水)	午後1時～1時10分 平成22年7月～9月生
	3歳6か月児健康診査		午後1時45分～1時55分 平成20年7月～9月生
	2歳児歯科健診		午後1時～1時15分 平成22年1月～3月生
保健センター ②0069 広場・講習会	歯科フォロー健診	4月20日(金)	午後1時45分～2時 1歳6か月・2歳フォロー 午後1時45分～2時 3歳6か月フォロー 午後2時15分～2時30分 1歳6か月・2歳・3歳6か月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	のびのびげんきひろば (子育て支援センターの企画)	4月2日・9日 16日・23日 (全て月)	午前10時～11時30分 就学前の乳幼児と保護者
	なかよし広場 (親子との交流会)		午前10時～11時30分 0歳から幼稚園入園までの乳幼児と保護者
相 談	あかちゃん広場 (交流会・遊び相談)	4月18日(水)	午前10時～11時30分 0から1歳ごろまでの乳幼児と保護者
	離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)		午前10時30分～10時45分 1歳ごろまでの乳幼児の家族
	歯科衛生士による個別歯科相談	4月23日(月)	午後2時～3時30分 (要予約) 歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
保健師による健康相談 (電話・来庁)	4月24日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
個別健康栄養相談	4月27日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人

※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)

休日診療所の場所などの変更について

現在、休日診療所の建て替え工事を行っています。工事期間中の診療は、次のとおりです。なお、診療日や受付時間の変更はありません。

内 科 富田林市立保健センター

小児科 富田林病院

歯 科 下表の富田林市内の当番医院

月 日	当番歯科医院名	電話番号
4月1日(日)	みやび歯科医院 (向陽台)	☎292788
4月8日(日)	勝山歯科 (南大伴町)	☎254118
4月15日(日)	あらしき歯科医院 (津々山台)	☎404184
4月22日(日)	津田歯科医院 (若松町西)	☎238618
4月29日(日)	たき歯科医院 (常盤町)	☎246241
4月30日(休)	中田歯科医院 (寺池台)	☎400701
5月3日(祝)	真田歯科医院 (錦織南)	☎245141
5月4日(祝)	PL病院付属歯科診療所 (新堂)	☎236499
5月5日(祝)	山本歯科医院 (旭ヶ丘)	☎232853
5月6日(日)	タキゼン歯科 (久野喜台)	☎283011
5月13日(日)	藤沢台山本歯科 (藤沢台)	☎294181
5月20日(日)	綿谷歯科クリニック (喜志町)	☎246400
5月27日(日)	梅野歯科医院 (若松町西)	☎236357

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など	
休日診療	内 科 (歯科については上記を参照ください)	富田林市立保健センター ☎231333 富田林市向陽台1-3-35 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎291121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎251122 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から	
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)	
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)	
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6761)1199 24時間対応(1年中)	
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/	

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
富田林保健所 ☎232681	こころの健康相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時 予約制
	エイズに関する相談	(月)～(金)	午前9時30分～午後5時 電話相談も可
	血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時～2時 エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
	血液検査 [肝炎ウイルス]	第3水曜日	午前9時30分～10時30分 無料・予約制(先着順)
	●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分 有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります。

村国保診療所の診療時間について

- 村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎270038
午前診 (月)～(金) 午前9時～正午
午後診 (火・金) 午後4時30分～6時30分
- 村国保千早診療所 千早184-1 ☎740240
午後診 (火・金) 午後2時～4時

けんこうのページ

〈問い合わせ〉
健康福祉課健康グループ
保健センター ☎20069

水ぼうそう・おたふくかぜワクチン

水痘（水ぼうそう）と流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチンの接種費用を助成しています。

助成対象者 接種日に1歳児または2歳児で、4月1日から平成25年3月31日までに接種した人

助成回数 各ワクチン1回ずつ

持参する物 ①母子健康手帳など接種が確認できる物、②領収証、③印鑑、④振込先を確認できる通帳やカードなどを持参のうえ、保健センターで手続きをしてください。

備考 ●接種医療機関の指定はありません。一旦医療機関窓口で接種費用をお支払いください。

- 任意予防接種ですので、接種義務はありません。
- 平成25年度以降の費用助成は未定です。



ポリオ（生ワクチン）予防接種

ポリオの予防には、ポリオワクチンの接種が必要です。不活化ポリオワクチンの国内導入は早くても平成24年度の終わり頃になる予定です。不活化ポリオワクチンの導入まで接種を待つことはお勧めできません。

月日 4月25日（水）

受付 午後1時～2時30分

場所 保健センター

対象 生後3か月以上90か月未満

費用 無料

※下痢の人は受けられません。

※母子健康手帳、予診票持参。平熱が37℃以上の人は接種前1週間分の体温を記録して持参。

※1歳を過ぎたら、まず麻しん風しん（MR）予防接種を。

妊婦健康診査の公費助成額を増額します

4月1日から「妊婦健康診査」（母体や胎児の健康を確保するために必要な健診）の公費助成額（上限額）を51,200円から116,840円に増額します。

★妊娠がわかったら、できるだけ早く保健センターに届出をしてください。母子健康手帳と妊婦健康診査受診券を交付します。

★妊娠中は、特に気がかりなことがなくても、身体にはさまざまな変化が起こっているため、必ず健診を受けましょう。

★平成23年度に交付した受診券をお持ちの妊婦さんは金額を書き換えますので、保健センター窓口までお越しください。

★保健センターでは、保健師による相談、利用できるサービスの情報提供、赤ちゃん人形を使った沐浴実習、お父さんになる方の妊婦体験も実施しています。

あそびの教室（きしゃぼっぽ）参加者募集

幼児期前半はしっかり遊んで身体や人と関わる力を育てる大切な時期です。親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊び等を行います。お子さんと一緒に遊びに来ませんか。

日時 5月17日（木）・5月24日（木）・5月31日（木）・6月7日（木）・6月14日（木）・6月21日（木）
午前10時～11時30分（6回コース）

場所 保健センター・B&G海洋センター

対象 1歳6か月から3歳未満の幼児とその保護者
きょうだいも同伴可

定員 15組（初めて参加する人優先）

費用 無料

受付 4月2日（月）～20日（金）

健康コラム

『よく眠れていますか？』 『不眠症』

「夜ふとんに入ってもすぐに眠れない。」「途中で目が覚めてそのあと寝つけない。」「……こういった「不眠」の悩みは中高年の人で案外多いものです。

赤ちゃんは1日の大半を眠って過ごしますが、年齢が上がるにつれて体に必要な睡眠時間は減少してきます。ですから高齢になれば「若い時のようにぐっすり眠れない」と訴えるのは、ある程度しかたのないことなのです。日中の眠気があまりなく、

昼間の活動に支障がなければ、十分に睡眠は取れていると考えべきです。

昼間の眠気が強くて日常生活に支障がある場合は、まず生活全体を見直してみましよう。具体的には、

▼寝る前4時間はコーヒー、アルコール、タバコを控える。

▼眠くなつてからふとんに入るようにする。

▼就床時間に関係なく、朝は同じ時間に起きる。

▼朝起きたら十分に日光を浴び、体を目覚めさせる。

以上のような工夫をしても寝つけない場合には睡眠薬の服用

が有効です。現在の睡眠薬は寝る直前に服用し、アルコールと併用をしない、といった点を守れば、まず安全と考えられています。量や服用時間を間違えると、特に高齢者では夜間につらついて転倒する原因となるため注意が必要です。

眠れないと訴える人の中で、「寝ている時のいびきがひどく、時々呼吸が止まる。」「ふとんに入ると足がムズムズしたり、ほてった感じがする。」「気分の落ち込みやイライラがひどい。」「といった症状を伴う場合は、睡眠障害を来たす他の疾患が隠れていることがあるため、専門医への受診が望まれます。

また、ふだん飲んでる薬の副作用で不眠が起こることもあるため、常用薬のある場合は一度確認しておくといでしょう。

千早赤阪村国保診療所

医師 大澤 佳代



ジフテリア・破傷風二種混合予防接種

ジフテリア・破傷風（DT）二種混合（2期）の予防接種は、指定医療機関での個別接種（無料）です。
対象者および期間 11歳以上13歳未満

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、指定医療機関での個別接種（無料）です。なお、接種を勧めることを控えてきたことにより接種機会を逃した平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの人で接種が完了していない人は、下記の対象年齢を超えていても未接種分を接種することができます。

接種	対象者	回数	標準接種年齢
1期初回	3歳以上	2回	3歳
1期追加	7歳6か月未満	1回	4歳
2期	9歳以上13歳未満	1回	9歳

任意接種ワクチン費用助成

任意予防接種の子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成しています。また、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成しています。

●子宮頸がんワクチン

対象 中学1年生～高校1年生相当

回数 3回

※ワクチンは「サーバリックス」と「ガーダシル」がありますが、3回が同じワクチンでなければ、助成対象となりません。

※平成23年度に高校1年生相当の人で3月31日までに1

回以上接種した人が、平成24年度に未接種分を接種すれば助成の対象となります。

●ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン

接種開始時年齢・回数（開始年齢により回数が異なります）

- 2～6か月児 4回（初回3回、追加1回）
- 7～11か月児 3回（初回2回、追加1回）
- 1～4歳児 1回

●小児用肺炎球菌ワクチン

接種開始時年齢・回数（開始年齢により回数が異なります）

- 2～6か月児 4回（初回3回、追加1回）
- 7～11か月児 3回（初回2回、追加1回）
- 1歳児 2回（初回2回）
- 2～4歳児 1回

●高齢者用肺炎球菌ワクチン

対象 ①70歳以上と、②65～69歳で心臓・呼吸器の慢性疾患、慢性腎不全、糖尿病、肝臓病などのため医師が必要と認めた人

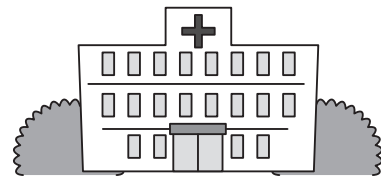
公費助成額・回数 3,000円（助成は1人1回限り）

※5年を目安に一定の間隔があれば、医師の判断で2回目の接種ができますが、村からの助成は1人1回限りです。

場所 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・河南町・太子町）

備考 ●指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

- 事前に予約など各医療機関へ確認ください。
- 任意予防接種ですので、接種義務はありません。
- 平成25年度以降の費用助成は未定です。



ちばやあかさか食育通信

『バリバリ食べよう！』

野菜は元気のたからばいパーティー

野菜を食べると
いっしょいっしょー

元気な体を作るためには、いろいろな食べ物をバランスよく食べてしっかり動くことが大切です。

ところが、子どもから大人まで必要な栄養量を満たすための目標に対して、野菜を食べる量が少ないようです。野菜を食べる量が少ないと、いったいどんなことになるのでしょうか？

野菜には、ビタミン・ミネラル・食物繊維といった栄養素がたくさん含まれています。これらは、直接体のエネルギーになる栄養素ではなく、体の調子を整える働きを持っています。体の中で作ることができないので、こまめにたっぷり食べて必要な栄養素を補充しなければいけません。

野菜を食べずにいると、体の調子が悪くなって便秘になったり太りやすくなったり、肌が荒れたりなどしてゆっくりと体のあちこちに悪影響を及ぼしてきます。

血液の流れやお通じがよく、肌がツルツルの人は、野菜のおかげで元気な体が作られています。

「最近疲れやすい」「口内炎ができている」「化粧のりが悪い！」こんな人は、野菜不足かもしれません。

野菜は意識して食べないと、1日分を食べるのはなかなか難しいです。昼食・夕食で1日分を食べようと思うと、1食の野菜量がかなり多量になってしまいます。朝食に1皿野菜のおかずを付けたり、トマトやキャベツ・レタスなどそのまま食べられる野菜を添えて、1日分の野菜を3食に分けてこまめに食べましょう。

次回から、野菜についてのミニ知識をテーマに沿って掲載していきます。

（健康福祉課健康グループ

管理栄養士）



健康ちばやあかさか21
イメージキャラクター

けんこうのページ

〈問い合わせ〉
健康福祉課健康グループ
保健センター ☎20069

平成24年度がん検診のお知らせ

5・6・7月分の検診は3月1日から受付開始しています。(9月以降の検診は6月広報に掲載します。)

	胃がん・大腸がん検診	肺がん・結核検診	子宮がん検診	乳がん検診
検診日	5月25日(金)・6月6日(水)・6月28日(木)・7月8日(日)		5月29日(火)・6月15日(金)	
当日受付時間	午前8時30分～11時15分	午前8時30分～11時	午後1時15分～3時	
対象	受診日現在40歳以上の人	受診日現在40歳以上の人 (肺がん喀痰検査は胸部X線検査を受ける50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の人、または40歳以上で6か月以内に血痰のあった人)	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人 (ただし、偶数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます)	受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人 (ただし、偶数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) ※(注)
受診できる回数	年度1回		2年(年度)に1回	
定員	各50人		各55人	各35人(うち40歳代は1日あたり10人まで)
内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査	問診・胸部X線直接撮影(喀痰検査は必要者のみ)	問診・内診・子宮頸部細胞診(子宮体部細胞診は実施しません)	問診・視触診・マンモグラフィ検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
受診料	胃がん1,000円 大腸がん300円	肺がん・結核600円 肺がん喀痰検査500円	1,000円	1,100円
場所	保健センター			

- * 検診は、すべて予約制となります。
- * 検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。
- * 負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割5分程度です。当日受付で支払ってください。
(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。健康福祉課福祉・子育てグループへ事前に申し出てください。)
- * 定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前ごろに受診票と詳しい案内を送ります。
- * 介助の必要な人は相談ください。
- * 大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。
- ※(注) 次の人は乳がん検診対象外です。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。
 - 39歳以下の人・妊娠中または妊娠の可能性のある人・授乳中の人・心臓ペースメーカーを装着している人・豊胸術をしている人

☆☆

麻疹風しん予防接種

麻疹は、人から人にうつる病気です。麻疹ウイルスは非常に感染力が強いため感染しやすいので、ワクチンによって免疫をつくり、予防することが重要です。少しでも早く免疫をつけるために、4～6月に受けるのがよいとされています。麻疹風しん(MR)予防接種は指定医療機関での個別接種(無料)です。過去に麻疹風しんにかかったことが明らかでない人は、予防接種を受けましょう。

予防接種	平成24年度の対象者
MR 1期	1歳以上2歳未満
MR 2期	平成18年4月2日～平成19年4月1日生
MR 3期(中学1年生相当)	平成11年4月2日～平成12年4月1日生
MR 4期(高校3年生相当)	平成6年4月2日～平成7年4月1日生

※村立中学校在学者については、同校において集団接種を予定しています。
※MR1・2期が未接種の人は相談ください。

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	4月3日(火)・ 6日(金)・10日(火) 13日(金)・17日(火) 20日(金)・24日(火) 27日(金)・ 5月1日(火)
粗大ごみ (第1水曜日) ※区分変更のお知らせ	4月4日(水) 5月2日(水) 4月よりスプレー缶・カセット トボンベは空カン・空ビンへ
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	4月12日(木) 26日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月19日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月25日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	4月17日(火)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	4月27日(金)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	4月30日(月)予定

相 談

心配ごと	4月5日(木)・19日(木)
児 童	4月5日(木)
行 政	4月19日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階（相談室）

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 役場会議室 ※事前に電話で予約してください。 (太子町・河南町役場でもご相談できます)
-----	---

〈問い合わせ〉
千早赤阪村住民課住生活グループ・河南町生活環境課
☎02500・太子町住民人権グループ☎0515

人の動き

総人口	6,076人(-14)
男	2,889人(-7)
女	3,187人(-7)
世帯数	2,360戸(±0)
2月末日現在、()は対前月比	



もう取り付けましたか？住宅用火災警報器

〈平成23年6月1日より、すべての住宅に設置が義務化されました。〉



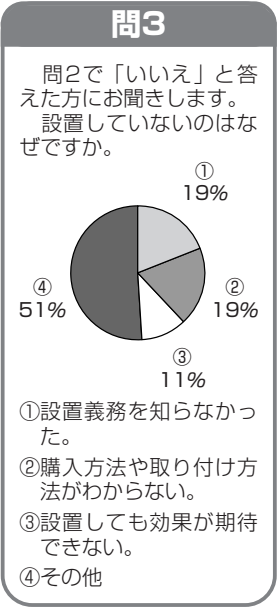
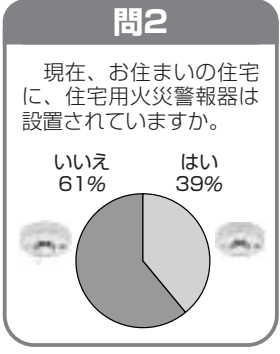
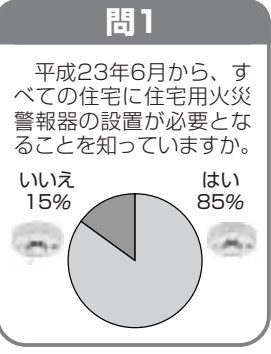
先日、村立小学校・中学校に児童・生徒がいるご家庭に、住宅用火災警報器に関するアンケートを実施しました。

住宅火災で亡くなられる原因の多くは「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器を設置することで、万が一、火災が起きても、早期発見、避難につながり、あなたや、あなたの家族の「いのち」を守ります。

住宅用火災警報器の設置がお済みでない人は、早めの設置をお願いします。

〈問い合わせ〉 富田林市消防本部予防課 ☎07400



大雨などの気象警報を市町村ごとに発表しています！！

気象庁では、市町村ごとに気象警報・注意報を発表しています。千早赤阪村に災害発生のおそれがある場合、「千早赤阪村」と明示して発表しています。「千早赤阪村」の気象警報・注意報の詳細な内容は、

- 携帯電話からは、
◎国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイトの千早赤阪村の気象警報・注意報
(<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27383.html>)、
◎おおさか防災ネット携帯電話サイトの大阪府の気象警報・注意報〔大阪府と府内市町村が共同運営〕
(<http://www-cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarningJmaDetail.html>)

- パソコンからは、
◎気象庁ホームページ 千早赤阪村の気象警報・注意報
(<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2738300.html>) でご確認ください。テレビのデータ放送でも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できます。
なお、テレビやラジオなどで気象警報・注意報が放送される時は、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」あるいは「南河内」と放送される場合があります。

また、おおさか防災ネットの携帯電話向け防災情報メールサービスでは、利用登録すると千早赤阪村の気象警報・注意報が携帯電話にメール配信されます。「touroku@osaka-bousai.net」へ空メールを送信して手続きを行ってください。なお、登録料は無料ですが、メール受信等に係る通信料は必要です。

〈問い合わせ〉
大阪管区気象台予報課 ☎06(6949)6303
おおさか防災ネットに関連する問い合わせは役場総務課総務グループまで

社会体育施設の管理業務について

4月1日から社会体育施設の管理は、シルバー人材センターへ委託しました。施設の予約については、従来どおり海洋センター窓口で可能です。なお、その他の問い合わせについては教育課 (☎01300) へお願いします。